

平成 25 年度

事 業 報 告 書

学校法人 二本松学院

= 目 次 =

1. 二本松学院全般の取組	· · · · · 1
1・1. 学校法人をとりまく環境と対応	
1・2. 課題と推進計画	
1・2・1. 教育能力及び教育の質の向上	
1・2・2. 海外交流、国際視野	
1・2・3. 学生の支援等の強化	
1・2・4. 効果的な広報の展開	
1・2・5. 多様なニーズに対応する人材育成教育システム	
2. 京都美術工芸大学の取組	· · · · · 3
2・1. 概況	
2・2. 各部門の事業	
2・2・1. 管理運営部門	
2・2・2. 教学部門	
2・2・3. 学術・情報部門	
2・2・4. 学生支援部門	
2・2・5. キャリアサポート部門	
2・2・6. 入試・広報部門	
2・2・7. 地域連携	
3. 京都建築大学校の取組	· · · · · 7
3・1. 概況	
3・2. 各科の報告	
3・2・1. 建築科	
3・2・2. 建築学科	
3・2・3. 建築科二部	
3・2・4. 専科	
3・2・5. 放送大学（教養学部）	
3・2・6. 就職	

4. 京都伝統工芸大学校の取組	9
-----------------	-------	---

4・1. 概況

4・2. 伝統工芸学科充実のとりくみ

4・2・1. 実技・実習等の充実強化

4・2・2. 国際視野で人材育成強化

4・2・3. 講義等の充実強化

4・2・4. 資格取得

4・2・4. 学生アンケート実施

4・2・6. 京都美術工芸大学との連携

4・3. 地域貢献等課外の取組

4・3・1. 小仏の作成・奉納／いのちのバトン作成

4・3・2. 細川ガラシャ木像制作 「ひとノミひと削り」事業

4・3・3. 文化財修理活動

4・4. キャリア教育の充実

4・4・1. 産官学連携プロジェクト

4・4・2. その他のプロジェクト

5. 二本松学院 財務報告	13
---------------	-------	----

5・1. 財務の概要

1. 二本松学院全般の取組

1・1. 学校法人をとりまく環境と対応

急速なグローバル化、少子高齢化、産業構造や社会動向の大きな変化など、将来への不確実性が一段と高まるなか、平成25年度は、京都美術工芸大学が設立二年目を迎えて、建築デザイン分野の充実や、京都建築大学校と連携し二級建築士の在学中合格を目指すキャリアサポート講座をスタートさせるなど、長期的な発展の基盤を固めた一年であった。

学院運営に直結する足元の経済、社会環境は、震災復興やアベノミクスにより建設がブームとなるとともに、東京オリンピック招致決定や和食の世界文化遺産登録等により伝統工芸をはじめ、日本が世界に誇るべき伝統文化への関心が高まるなど、当学院に追い風となる動きが出てきた。

こうした環境下において、さらなる飛躍を図るため、本学院としては、これまでに築きあげた伝統と実績を有効に活用し、ユニークで全国的にも優位な3校の持ち味をしっかりと連携させ、各学校運営の強化と真に必要な人材の育成に取り組んできた。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに、『高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成』を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院・各校の更なる発展に向け、次のような取り組みを行なった。

1・2. 課題と推進計画

1・2・1. 教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は開学2年目を計画通り終了することが出来た。また、大学と京都建築大学校が連携した「建築科二部（夜間部）」の授業や、大学と2つの大学校と一緒に産官学共同プロジェクトなどに取り組むといったこと等により、これまで以上の教育成果を上げることが出来た。

施設、設備面においても、京都美術工芸大学設置計画に基づき計画的に整備を進めることができ、京都美術工芸大学図書館においては図書の充実をはかり、3校の教育の質の向上に寄与できた。

また、平成26年3月末、高等教育段階での職業教育の充実を図るために、文部科学省が新たに設けた「職業実践専門課程」について、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校の両校が文部科学大臣の認定を受け、今後の発展の基盤がさらに充実した。

1・2・2. 海外交流、国際視野

フランス最高峰と言われるパリのエコール・ブルー国立工芸学校との連携協定にもとづく、京都伝統工芸大学校とエコール・ブルー国立工芸学校との交換留学については、段階的に充実を図り、平成25年度については、各校7名の学生が相互に約1ヶ月の交換留学を行った。

さらに、フランス最大の工芸振興組合（約4500社所属）「アトリエ・アール・ド・フランス」との連携では、11月にカルーゼル・ドュ・ルーブルで作品展示を行うなどの成果があった。

京都伝統工芸大学校が受け入れたブータン王国からの留学生2名については、同国からの要請で留学期間が2年間に延長されたことで、卒業要件を満たすことができ、2名の留学生には専門士の称号が付与された。

また、平成25年度からは、京都府が提唱する日本文化財保存修復国際センター構想に二本松学院として協力することになり、この関係で、京都府からの委託を受けて、フランスのギメ美術館の文化財調査などを行った。

1・2・3. 学生の支援等の強化

学習意欲もあり、かつ成績優秀でありながら、経済的な支援を必要とする学生を支援するために、平成25年度入学生を対象に京都美術工芸大学「学費減免奨学金制度」、京都建築大学校「特別奨学金給付制度」、京都伝統工芸大学校「特別奨学金給付制度」を実施し、選考試験の結果、京都美術工芸大学では6名、京都建築大学校では14名、京都伝統工芸大学校では7名の学生に対しそれぞれ奨学金が支給されることとなった。

また、京都美術工芸大学の在校生が平成25年度から設置された京都建築大学校の「建築科二部（夜間部）」を受講する場合には、その授業料を全額減免する奨学金制度を導入した。

なお、スクールバスについては、従来の川西池田方面、豊中千里方面に加えて、淀・長岡京方面についても新たにスクールバスルートの運行を開始した。

1・2・4. 効果的な広報の展開

平成25年度は、着実な学校訪問活動、オープンキャンパス、ガイダンス等に加え、効果的に魅力を伝える学校案内パンフレットの作成、ホームページのリニューアル、資料請求者に対する電話でのアプローチを通じて、二本松学院の教育の質の高さや各校の特徴をより多くの入学対象者に的確に伝えるよう努めた。

また、第65回正倉院展に協賛するなどを通じて、知名度向上に努めた。

1・2・5. 多様なニーズに対応する人材育成教育システム

これまで京都建築大学校のカリキュラムは全て昼間に行われてきたが、平成25年度から、資格取得を目指す大学生（特に、京都美術工芸大学生）や社会人への教育機会の拡大という社会的意義も含めて、平日の夜間に「建築科二部（夜間部）」を開校した。

また、京都伝統工芸大学校では、働きながら学びたい社会人、定年後の第二の人生を考える高齢者等が、自己に合ったペースで本格的なものづくりを身に付けることができるよう、平成26年4月から新課程として、単位制をスタートさせることとした。

2. 京都美術工芸大学の取組

2・1. 概況

京都美術工芸大学は、平成23年10月24日付けで、文部科学大臣より、学校法人組織変更認可と大学設置認可を受けたところである。

認可の留意事項として、「設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること」との意見が付された。

これにより、新設大学としての設置計画の確実な履行に努めることを重要課題とし、次の諸事業を実施した。

2・2. 各部門の事業

2・2・1. 管理運営部門

(1) 大学の重要な事項を審議するため、学校教育法第93条に基づき教授会を置き、学内の円滑な管理運営を図るために教授会の下部組織として、下記の専門委員会を設け、確実な運用を図った。開催状況は次のとおり。

①教授会

【開催日】平成25年4月1日・4月17日・5月15日・6月19日・7月17日・7月31日・8月7日・8月21日・9月4日・9月18日・10月9日・10月22日・10月30日・11月6日・11月13日・11月20日・12月4日・12月18日・1月8日・1月15日・1月29日・2月12日・2月19日・2月26日・3月5日・3月12日・3月18日・3月26日

【審議事項等】教授会に置く専門委員会の分担について、大学広報について、学則変更について・専任教員の人事について、入試実施体制について、各種規程の改正について、客員教授の推薦について、非常勤講師の推薦について、大学の事業計画について、学生の厚生補導について、科目履修生履修許可について、休退学の受理について、入試合否判定について、学長・学部長・学科長人事について等

②大学運営会議

【開催日】平成25年10月2日

【審議事項等】規程の一見直しについて、教員組織について 等

③ファカルティ・ディベロップメント推進委員会

【開催日】平成25年5月22日・12月11日

【審議事項等】授業改善のための学生アンケートの実施について 等

④自己点検・評価委員会

【開催日】平成24年4月8日・平成25年3月11日・3月21日

【審議事項等】平成25年度自己点検・評価の実施について 等

⑤教学委員会

【開催日】 4月24日・5月2日・5月23日・6月5日・6月19日・7月3日・

7月17日・1月8日・1月27日・3月12日・3月18日・3月24日

【審議事項等】 本学以外の教育施設等で取得した単位の認定について、編入学対策について、平成26年度学年歴・時間割について、26年度シラバスの作成について、非常勤講師の配置について、学生便覧の作成について、ガイダンスの実施について、課外活動について 等

⑥キャリア委員会

【開催日】 5月8日・7月3日・7月10日・7月24日・9月4日・10月2日・

12月25日・1月15日・2月19日

【審議事項等】 本学のキャリア教育について、社会活動について、キャリア支援個人面談について、インターンシップについて、キャリアガイダンスについて、キャリア開発プログラムについて 等

⑦入試委員会

【開催日】 4月24日・5月8日・5月22日・5月29日・6月12日・6月19日・
7月3日・8月7日・8月21日・9月4日・9月18日・10月9日・10月16日・
10月22日・11月6日・11月13日・11月20日・12月4日・12月18日・
1月8日・1月17日・1月29日・2月12日・2月19日・2月26日・3月12日・
3月18日・3月26日

【審議事項等】 26年度大学入試について、指定校推薦入試について、25年度入学者選抜について、AO入試出願可否判定について、指定校推薦入試合否判定について、センター試験入試合否判定について、公募推薦入試合否判定について、一般入試合否判定について、平成27年度入試日程について 等

⑧学術情報委員会

【開催日】 6月19日・9月18日・12月11日・12月25日

【審議事項等】 大学紀要について、付属図書館運営計画について、紀要原稿の取扱について 等

⑨ハラスメント防止対策委員会

【開催日】 8月8日・12月24日・2月18日

【審議事項等】 ハラスメントアンケート調査について、ハラスメント防止対策パンフレットについて、事業計画について、委員会内規の制定について 等

(2) 本学の教育研究水準の向上をはかり、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について自己点検・自己評価を実施した。

(3) 学長の任期満了による辞職、学部長・学科長の辞任があったが、いずれも学内規程等に基づき後任人事を行った。また専任教員の自己都合等による退職があったが教育課程に支障をきたさないよう A C 教員審査を受け専任教員の補充や担当科目の追加に努めた。

2・2・2. 教学部門

- (1) 大学設置計画に基づく教育課程の確実な運用に努め、平成25年度は計画どおり実施できた。さらに教育課程充実のために追加した一級・二級建築士受験関連科目は計画どおり開設した。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント（F D）推進委員会による F D 活動や、学内研修会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取組みを進めた。 F D 推進委員会による「授業改善のための学生アンケート」を平成25年度は非常勤講師も含め、2回実施し、授業改善に努めた。

2・2・3. 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野を中心とした学術図書等の充実に努めた。
- (2) 学術情報委員会が中心となって、研究活動を進め、研究紀要の発行準備を行なった。

2・2・4. 学生支援部門

- (1) クラスアドバイザーリー制や学生相談室でのオフィスアワーを活用した学生相談のほか、教学委員会学生部会が中心になって学生個別面談の実施や単位修得状況が不良な学生への指導を行った。また、精神的不安を抱える学生に対し、京都府南丹保健所の指導を受けながら対応した。
- (2) 京都美術工芸大学成績優秀者に対する特待奨学金規程により、昨年度に引き続き新入生を対象にした学費減免特別奨学金選考試験を実施した。

2・2・5. キャリアサポート部門

「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行う一環として、平成25年度は、新入生に対して「進路意識調査」を実施した。また、平成25年度からキャリアサポート事業として「二級建築士資格取得支援講座」を開始した。同講座には平成26年度入学生の約6割が受講するなど好評のうちに定着化しつつある。

2・2・6. 入試・広報部門

- (1) 入学者選抜は、計画どおり、AO入試、推薦入試（指定校推薦含む）、一般入試に加え大学入試センター試験を実施した。

(2) 平成25年度の広報活動は、昨年の状況を踏まえ、広報媒体、高校訪問、会場ガイダンス等広報活動を強化したことにより、資料請求者数、オープンキャンパス参加者とも急増した。

2・2・7. 地域連携

京都府福知山市と「文化芸術振興協定」に継いで兵庫県川西市と「連携協力協定」を締結した。また京都府が進める「日本文化財保存修復推進協議会」に参画した。

3. 京都建築大学校の取組

3・1. 概況

開校当初より、「二級建築士・木造建築士・2級建築施工管理技士」の国家資格を在学中に取得出来る独自のシステム（本科2年制+専科1・2年制）を構築し、同資格の取得実績は全国トップを堅持している。

平成21年に開学した建築学科（高度専門課程）も、転学生を含め、第二期生85名の卒業生を送り出した。

本年度は文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」の申請を行い、認可された。申請に必要な職業に関連した企業・団体等関係機関との連携による教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を立ち上げることが出来た。

3・2. 各科の報告

3・2・1. 建築科

建築科では、初学者に専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業を展開し、実学に根ざした教育をおこなっている。加えて建築士受験に必要な指定科目を履修することで、建築科卒業時に二級建築士の受験資格が得られる本校の根幹の部分といえる科となっている。また、建築科の在学中にも建築の専門知識、技術を得た証となる資格取得にも力を入れている。平成25年度は建築科在学中の学生が、基礎知識と技術を得たことの証として、多くの資格取得を受験し、また多くの学生が資格合格を果たした。

3・2・2. 建築学科

平成21年度に新設された建築学科は平成24年度に完成年度を迎える、25年度は2期生を社会に送り出した。卒業生は『高度専門士号』を授与され、規定の要件を満たせば2年間の実務経験の後に一級建築士の受験資格を取得したり、建築系大学院に進学することが可能になるなど大学建築学科卒業生と同様に扱われる。

4年制の建築学科では建築関連の専門知識・技術の習得および各種関連資格取得に加え、総合的な建築的課題の理解と解決へと繋げられるようなカリキュラムを構築している。建築学科の特徴でもある少人数制ゼミ授業は、論文系1・建築設計系7・インテリア系3の全11ゼミを開講しており、実務者の教員を中心にこれだけの多彩なゼミを建築系だけで展開しているのは全国的に見ても珍しい。平成25年度からは従来4年次からであったゼミ授業をより密度の高い授業の実現の為に3年次後期から早期に実施した。全国的な建築設計コンペ等でも毎年入選を果たすなどの実績も重ねており学生のモチベーションアップと自信になっている。

また、卒業後に規定の実務を経た後に一級建築士資格試験を受験できるが、早期取得に向けてのサポートシステム「スキルアップ養成講座」を平成25年度より開設した。

3・2・3. 建築科二部

開校以来、本学は資格の取得に重点を置き2年制の「建築科」及び1年又は2年制の「専科（別科）」といふいすれも昼間部としてカリキュラムを展開してきたが、資格取得を目指す大学生や就業者への教育機会の拡大という社会的意義も含め平成25年度より「建築科二部（夜間部）」を開設した。

平成25年度は32名が在籍し、2年間の規定の単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士の受験資格が取得できる。

3・2・4. 専科

平成25年度の二級建築士試験の全国合格率は**19.5%**（前年度-3.6）であり、平成10年度以降で最も低い合格率であった。全国合格者数は、平成10年度では**15,008**人であったが、年々減少し、平成25年度では**4,864**人となり、平成10年度以降で最も少ない合格者数となった。**KASD**においても、合格率が全国合格率を上回っているものの、合格率、合格者数ともに前年より減少する結果となった。学科試験の合格率は昨年度より上昇したが、設計製図合格率が下がったことが最終合格率を下げた原因と考えられる。近年取組んできた設計製図講習の少人数担当制については、内容と方法について見直す必要がある。合格者数については、在校生の減少と併せて二級建築士取得に対するモチベーションの低い学生が少なからず増えてきていることも影響していると思われる。**KASD**全体で、資格取得を第一とする気運を盛り上げ、在校生が資格取得に専念できる環境の整備と演出にさらに努力していく必要がある。

インテリアプランナー試験については合格率・合格者数ともに向上した。昨年同様、全国合格者数のおよそ**3割**という合格者占有率を維持している。

3・2・5. 放送大学（教養学部）

年々、放送大学の単位取得の難易度が上がって来ている。対策として本年より放送大学の授業中に、各章毎の解説用プリントを配布し、より授業内容の理解度が上がるよう改善をおこなっている。

また、受講者全員の単位取得状況を確認し、必要に応じ個別の面談を実施して、出来る限り卒業要件を満たすように指導を徹底している。

平成25年度 放送大学（教養学部）学士号取得者は放送大学受講生284名のうち266名の実績となった。

3・2・6. 就職

就職活動のサポートとして10月より3月迄、計6回のシリーズで就職ガイダンスを実施し学生のスキルアップをはかり、又、有力企業の校内説明会を開催した。

就職氷河期の再来といわれる厳しい中、大手住宅メーカーを中心に中堅ゼネコン、不動産業界を含む建設産業界に設計職、施工管理職、技術職の本採用として前年に引き続き98.2%と高い就職率となった。

4. 京都伝統工芸大学校の取組

4・1. 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の支援計画により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で結成された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17年に教育環境の更なる拡充を図るため同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学校」に校名変更し、現在に至っている。

また、平成26年3月には職業実践専門課程、単位制課程（3年制・4年制）の申請を行い認定を受けた。これにより幅広い年齢層の需要に対応するとともに社会のニーズに対応できる人材の育成を目指している。

本校は「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成」（学校教育法第124条[専修学校]）を目的に、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした専門学校教育を行ってきた。教育課程の特徴として専門実習時間が全体の50%以上、教員には伝統工芸士など現役の名工職人を充て、専門技術の修得に当たっては基礎・基本を重視した実践的な教育を行っている。

開校以来18年が経過し、2,000人を超える卒業生を輩出、全国の伝統工芸産地に数多くの後継者を送り出し、高い技術評価（伝統工芸士、京もの認定工芸士、各種工芸展での入賞等）と、90%台の高い就職率を誇ってきた。

現在、高度な技術修得を中心とした人材の育成像を明確化し、平成24年4月に開校した「京都美術工芸大学」との連携協力体制を強化し、編入学や科目履修、合同の社会活動、海外留学、産官学共同プロジェクトなどの交流を積極的に行っている。

4・2. 伝統工芸学科充実の取組

4・2・1. 実技・実習等の充実強化

平成24年度から、漆工芸と蒔絵の両専攻を統合して、漆工芸（髹漆・蒔絵）コースとして新たなカリキュラムでスタートしたが、漆工芸の制作工程の細分化を希望するニーズが高まったことから、平成25年度から再び漆工芸専攻と蒔絵専攻に分けた。

また平成24年度から募集を停止していた高度専門課程ならびにデザイン特修コースについて、平成26年度からの募集再開、並びにデザイン特修コースは工芸クリエイターコースへの名称変更など準備を行った。高校新卒者のニーズに対応し学生募集を強化するものである。

4・2・2. 国際視野で人材育成強化

近年は、国際交流の目覚ましい成果が得られている。平成24年度には、ブータン王国からの2名の留学生の受入、エコール・ブル国立工芸学校との交換留学（5名3週間）ならびに合同作品展「出会い」、ルーブル美術館逆さピラミッドのアーケード（カルーゼル・ドュ・ルーブル）出展等が開催（10・11月）された。また、平成25年の2月にはイタリア、フランスから先生が来校され、イタリア賞、フランス賞の審査やエコール・ブル国立工芸学校との共同作品展「共鳴」（2月）等の国際交流が実施された。また、毎年継続的に実施しているイタリア・ミラノへの作品出展では、リッソーネ市で開催された「アルティジャナルテ展」での展示の後、デザイン界で最も注目されている国際的に有名な家具見本市「ミラノサローネ」へ招待展示された。

平成25年度は、エコール・ブル国立工芸学校との交換留学（7名4週間、10～11月）やカルーゼル・ドュ・ルーブルでの作品展示（11月）が行われた。また、平成26年2月の卒展には、フランスのベタンクール財団の代表2名やフランス、イタリア総領事の来校（審査参加）もあり、国際色豊かなものとなった。

平成24年4月より、ブータン王国から2名（Thukten Wangchuk, Thinley Norbu）の留学生を受け入れた。平成26年3月にTASK専攻科2年制課程を修了し専門士の称号が付与された。また、Norbu氏は平成25年度の卒展でイタリア賞とフランス賞、平成26年度卒展で二本松学院会長賞を受賞、Wangchuk氏は平成25年度の清水寺賞と平成26年度卒展で川西市長賞ならびにベタンクール財団特別賞を受賞した。

4・2・3. 講義等の充実強化

より専門的な知識、見識を深めるために各分野の第一人者を講師に招き以下の特別講義を実施した。

京都美術工芸大学	客員教授	九里一平氏	7月25日（木）	13:50～14:40
京都美術工芸大学	客員教授	コシノジュンコ氏	9月25日（水）	10:00～12:00
京都美術工芸大学	客員教授	堀木エリ子氏	9月26日（木）	10:00～11:30
京都美術工芸大学	客員教授	岩倉榮利氏	9月26日（木）	13:50～15:20
奈良国立博物館	学芸部長補佐	内藤栄氏	10月1日（火）	13:50～15:20
京都美術工芸大学	客員教授	青柳正規氏	11月22日（金）	15:30～17:00
ディスカバー・ジャパン編集長	高橋俊宏氏		12月6日（金）	15:30～17:00
京都美術工芸大学	客員教授	加藤孝造氏	12月19日（木）	13:50～15:20

4・2・4. 資格取得

陶芸、金属、木工、漆専攻においては、学科試験を含む資格試験（3級、2級）を設置し、陶芸士ならびに工芸士の認定を行ってきた。その他の専攻（仏像彫刻、蒔絵、木彫刻、竹、和紙、石彫刻）については実習における課題制作と卒業制作にて担当講師が評価し、認定

を行っているが、今後は工芸士認定試験が実施できるよう担当講師に働きかけていきたい。なお資格認定書の発行事務手続きは連携支援先の一般財団法人京都伝統工芸産業支援センターに委託している。

また、(一財)伝統的工芸品産業振興協会並びに京都府が認定を行っている「伝統工芸士」、「京もの認定工芸士」について平成25年度認定者は以下のとおりである。

伝統工芸士	2名認定 計 9名
京もの認定工芸士	7名認定 計 32名

4・2・5. 学生アンケート実施（平成26年3月）

1年～4年生を対象に今後の修学環境の改善を目的に授業と学生生活について、学校に対する満足度調査を行った。

4・2・6. 京都美術工芸大学との連携

京都美術工芸大学の開学にともない、平成24年度の高度専門課程の一時募集停止を行った。大学の学生募集が安定したことから、平成26年度は高度専門課程（50名）の募集（工芸クリエイターコースを含む）を再開する。なお、平成26年度からは、本校から2名が京都美術工芸大学の3年次に編入した。本校生の京都美術工芸大学の科目履修も可能となった。

4・3. 地域貢献等課外の取組

4・3・1. 小仏の作成・奉納／いのちのバトン作成

「大日如来坐像」を作成した仏像彫刻の学生らは、平成24年度は小仏の作成を行った。東日本大震災で被災した東北地方の松を使った五山の送り火用の割木から工芸品を作成することを京都市に提案し、実現したものである。平成24年7月から作成し、平成25年2月に京都市に約200体を収めた。また、平成25年11月には木彫刻の学生たちが、埼玉県三郷市彦糸中学校のオペレッタに使用するバトンをこの木から作成し、「いのちのバトン」として謹呈した。

4・3・2. 細川ガラシャ木像制作 「ひとノミひと削り」事業

京都伝統工芸大学校の仏像彫刻の学生らは、須藤光昭先生の指導のもと細川ガラシャ木像制作「ひとノミひと削り」に取り組んでいる。この取り組みは宮津市との共同プロジェクトであり、細川ガラシャとゆかりのある地域の人々に「ひとノミひと削り」に参加してもらい、生誕450年の記念事業とするものである。平成6年の台風23号で流された天橋立の倒木の松を使用しており、長岡京市（平成25年11月10日、515名）、福知山市（平成26年2月22日、730名）で行った。最終は、宮津市で秋ごろ（平成26年10月）完成し、宮津の教会に奉納する予定である。

4・3・3. 文化財修理活動

平成25年度8月に大阪の宝栄山大日寺より仏像修復の依頼があった。仏像は7体付随する部品を合わせると100点以上となる。5体は本校の仏像彫刻専攻が担当し、2体は京都美術工芸大学が担当することとなった。平成26年3月に一部修復を終え、最終的に11月に奉納予定である。

4・4. キャリア教育の充実

4・4・1. 産官学連携プロジェクト

平成24年度より京都府・企業とのコラボレーションを行うことにより、実技・技能だけでなくプロデューサ的な能力を身につけた人材の育成を目的としたキャリア教育の充実を図り、成果を上げた。平成25年度の取組は以下の通り。

- ①内田洋行とのコラボレーションによる提案（憩いのスペース）（ワークショップ）
- ②井筒八橋との共同プロジェクト（パッケージデザイン）（TASK&KYOBI 作品製作）
- ③東京tckw(立川裕大)へのインターンシップ（TASK1名、KYOBI 1名の学生参加）
- ④ディスカバーリジャパン編集長「高橋俊宏氏」特別講演
- ⑤こどもお椀プロジェクト（高島屋）
- ⑥川西市との連携協定締結（8月28日）

4・4・2. その他のプロジェクト

平成25年度に実施したその他のプロジェクトは以下の通り。

① 一流作家・デザイナーとの共同プロジェクト：

平成25年2月よりファッショントレーディングデザイナーであるコシノジュンコ氏と「アートを食べる、カトラリーオブジェ」をテーマに商品開発のコラボをした。デザインはコシノ氏、制作は本校の学生が手掛け、京都ハイアットリージェンシーホテルのセレクトショップで販売された。金属工芸のスプーン、虫、水盤、陶芸のお皿、うつわ、石のうつわ、木工の小抽斗、竹工芸の照明器具、木彫刻の香合、漆工芸の蒔絵花札が制作された。

②工芸芸甲子園：高校生を対象とした工芸の振興活動（10月18日～23日, 25日～27日） (作品出展数 198点、来場者数 9日間 592名)

③ 正倉院展の協賛：文化財修理を含めた伝統工芸品ならびに本校への関心を高めるこ とに貢献した。（10月26日～11月11日）

④教育連携：洛陽総合高等学校との教育提携協定締結（12月11日）

5. 二本松学院 財務報告

5-1. 財務の概要

平成25年度決算については、別表1～3のとおりとなっている。

消費収支計算書（企業会計における損益に該当）について見てみると、帰属収入（23億31百万円）から当年度の費用である消費支出（21億60百万円）を引いた帰属収支差額は1億71百万円のプラスとなった。また、帰属収入から基本金組入額（1億5百万円）を差し引いた消費収入（22億26百万円）に対する差額（消費収支差額）においても66百万円のプラスとなっている。

資金収支計算書（企業会計におけるキャッシュフロー）については、平成25年度収支の結果、次年度に繰越される支払資金の残高は、期首の34億9百万円から79百万円増加し34億88百万円となった。

貸借対照表については資産総額は149億20百万円と昨年度比で7百万円微減した。構成比率で見ると、借入金の返済および前受金減少に伴う負債の部の縮小、ならびに当年度取得資産および建築用借入金の返済に伴う新たな基本金組入れによって正味財産額（資産総額－負債額＝基本金＋消費収支差額）は1億7千万の増額となっている。流動資産構成比率（総資産に対する流動資産の割合）が23.9%（全国平均14%程度、高い方が好ましい）となっており、引き続き安定した財務状態が続いていると言える。

当年度の収入を見てみると、主たる収入源である学生生徒等納付金は20億13百万円で、昨年度額20億38百万円に対し25百万円の減少となった。要因としては総学生数の減少の他、平成24年度から始まった学納金の減免制度の対象学年が増えたことが挙げられる。その他、手数料収入18百万円（前年度19百万円）、学生寮・スクールバス運営を含む事業収入2億11百万円（前年度2億19百万円）など、学生数に影響を受ける項目についても減収となっている。一方で、当年度は補助金による収入が大幅に增加了。これは恒常的なもの他、エコ経営促進事業補助金（4百万）、私立大学等研究設備費等補助金（17百万）といった外部資金の獲得に成功した結果である。今後とも学生確保に努めつつ、こうした外部資金の獲得に向けた積極的な活動を進めていきたい。

支出の面では、人件費が7億1百万円（前期6億69百万円）、教育研究経費が7億87百万円（前期7億60百万円）、管理経費が6億68百万円（前期6億85百万円）と揃って増加している。これは新設大学の学年進行に伴う教員補充・開講科目の増加に加え、引き続き学生募集関連での重点的な支出が要因となっている。この他、旧近畿農政局庁舎（12号館）の購入、2号館関連改修工事（トイレ工事、ハイパービジュアルルームの整備）、補助金採択による情報教育設備整備、視聴覚機材購入といった事項が各種財務指標に影響している。なお、本年度決算をもって京都美術工芸大学設置認可申請関連の支出計画および8号館建設用資金としての借入金返済が完了した。

消費収支計算書

(単位:千円)

科 目	H25年度 予 算	H25年度 決 算(ア)	H24年度 決 算(イ)	アーアイ
収入の部	学生生徒給付金	2,012,430	2,012,798	2,037,514
	手数料	18,220	17,678	18,856
	寄付金	0	391	32,591
	補助金	21,814	21,827	617
	資産運用収入	26,068	26,112	20,948
	資産売却差額	850	857	250
	事業収入	207,324	210,821	219,155
	雜収入	35,000	40,378	31,206
	帰属収入合計(A)	2,321,706	2,330,861	2,361,137
	基本金組入額合計(B)	△ 106,752	△ 104,570	△ 653,414
消費収入の部合計(A - B = C)		2,214,954	2,226,292	1,707,722
支出の部	人件費	703,820	701,359	669,498
	教育研究経費	919,925	786,907	760,477
	管理経費	581,584	668,465	684,861
	借入金等利息	200	184	472
	資産処分差額	0	3,337	43,873
	徴収不能額	0	20	20
	[予備費]	45,000		
	消費支出の部合計(D)	2,250,529	2,160,273	2,159,181
	帰属収支差額(A - D)	170,589	201,956	△ 31,367
	消費収支差額(C - D = X)	66,019	△ 451,459	517,478
前年度繰越消費収支差額(Y)		△ 792,450	△ 351,729	△ 440,721
基本金取崩額(Z)		0	10,738	
翌年度繰越消費支出超過額(X + Y + Z)		△ 726,430	△ 792,450	66,019

※ 千円未満四捨五入のため、合計などにおいて実際の計算書類数値と差異が生じる場合がある。

資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	H25年度 予 算	H25年度 決 算(ア)	H24年度 決 算(イ)	アーアイ
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,012,430	2,012,798	2,037,514
	手数料収入	18,220	17,678	18,856
	寄付金収入	0	0	0
	補助金収入	21,814	21,827	617
	資産運用収入	26,068	26,112	20,948
	資産売却収入	850	857	447
	事業収入	207,324	210,821	219,155
	雜収入	35,000	40,378	31,206
	前受金収入	1,439,710	1,437,490	1,639,039
	その他の収入	177,257	300,303	157,332
資金収入調整勘定		△ 1,656,739	△ 1,656,924	△ 1,971,796
前年度繰越支払資金		3,409,098	3,409,098	4,305,287
収入の部合計		5,691,033	5,820,437	6,458,605
支出の部		△ 638,168	△ 638,168	
支出の部	人件費支出	703,820	701,359	669,498
	教育研究経費支出	597,705	578,405	535,339
	管理経費支出	601,710	583,289	550,806
	借入金等利息支出	200	184	472
	借入金等返済支出	20,000	20,000	30,000
	施設関係支出	20,282	18,239	192,905
	設備関係支出	79,130	78,600	24,189
	資産運用支出	83,000	84,783	584,700
	その他の支出	188,675	323,427	473,541
	予備費	45,000		
資金支出調整勘定		△ 2,033	△ 56,086	△ 11,944
次年度繰越支払資金		3,353,543	3,488,237	3,409,098
支出の部合計		5,691,033	5,820,437	6,458,605
支出の部		△ 638,168	△ 638,168	

貸借対照表 (平成26年 3月31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	本年度末	前年度末	差 異
固 定 資 産	11,357	11,517	△ 159
有形固定資産	10,018	10,253	△ 235
土地	1,842	1,842	0
建物	7,225	7,455	△ 230
構築物	427	461	△ 34
教育研究用機器備品	177	154	23
その他の機器備品	232	240	△ 8
図書	85	78	7
車輛	30	23	7
その他の固定資産	1,339	1,263	76
電話加入権	1	1	0
施設利用権	2	2	△ 0
ソフトウェア	30	42	△ 12
有価証券	530	530	0
長期前払金	5	0	5
保険積立金	324	301	23
学院整備引当特定資産	250	200	50
減価償却引当特定資産	24	16	8
保証金	18	18	0
預託金	50	50	0
出資金	0	0	0
同窓会等預り資産	106	104	2
流 動 資 產	3,563	3,411	152
現金預金	3,488	3,409	79
未収入金	19	1	18
貯蔵品	51	0	51
前払金	5	1	4
資 產 の 部 合 計	14,920	14,927	△ 7

※ 百万円未満四捨五入のため、合計などにおいて実際の計算書類数値と差異が生じる場合がある。

科 目	本年度末	前年度末	差 異
固 定 負 債	106	104	2
同窓会等預り金	106	104	2
負債の部	流動負債	1,562	1,741
	短期借入金	0	20
	未払金	55	5
	前受金	1,437	1,639
	預り金	25	29
	預り保証金	44	48
負債の部合計	1,667	1,845	△ 178
第1号基本金	13,847	13,743	105
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	132	132	0
基本金の部合計	13,979	13,875	105
翌年度繰越消費収入(△支出)超過額			
△ 726	△ 792	66	
消費収支差額の部合計	△ 726	△ 792	66
負債の部、資本金の部及び消費収支差額の部合計	14,920	14,927	△ 7